

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。職員が申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 10月27日(土)
午前9時～正午

○場所 役場1階 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

- ・ 次の書類3点を持参ください。
- ・ 通知カード
- ・ 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下部分)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。

・ 本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

申請に必要な顔写真は、職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

就学時健康診断を実施します

(教育委員会)

教育委員会では、平成31年4月から小学校に就学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。

これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さんの保護者には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しましたので、ご確認のうえ、受診してください。

受診時、裏面の必要事項を記入し、お持ちください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会までご連絡ください。

○日時

- ・ 五霞東小学校 10月2日(火)
 - ・ 五霞西小学校 10月19日(金)
- 両日ともに午後1時30分～(受付 午後1時～1時25分)

○場所 入学予定の小学校

○対象者

平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた方

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

10月から保健センター内健康支援室が役場庁舎内に移転しました

(健康福祉課)

10月から、保健センター内健康支援室が役場に移転しました。職員は常駐しませんが、健診や各事業については、引き続き保健センターで行います。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

第69回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が開催されます

(生活安全課)

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において迅速かつ的確に消火活動にあたる団員の育成を目的に、消防ポンプ操法の技術を県西地区の市町から10チームが出場して競います。

本町からは、五霞町消防団を代表し、第3分団6名が出場します。

第3分団では、5月から大会に向けて訓練に励んでいます。

大会当日は、町民のみなさんも家族揃って見学にお出かけください。

○日時

10月7日(日) 午前9時～

○場所

常総市地域交流センター駐車場(常総市新石下4365)

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、町へ届出する必要があります。

○届出の必要な面積

- 市街化区域2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

- 売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

○届出期限

契約締結日から2週間以内

※詳細は、都市建設課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課 都市計画G
☎(84)3347 (直通)